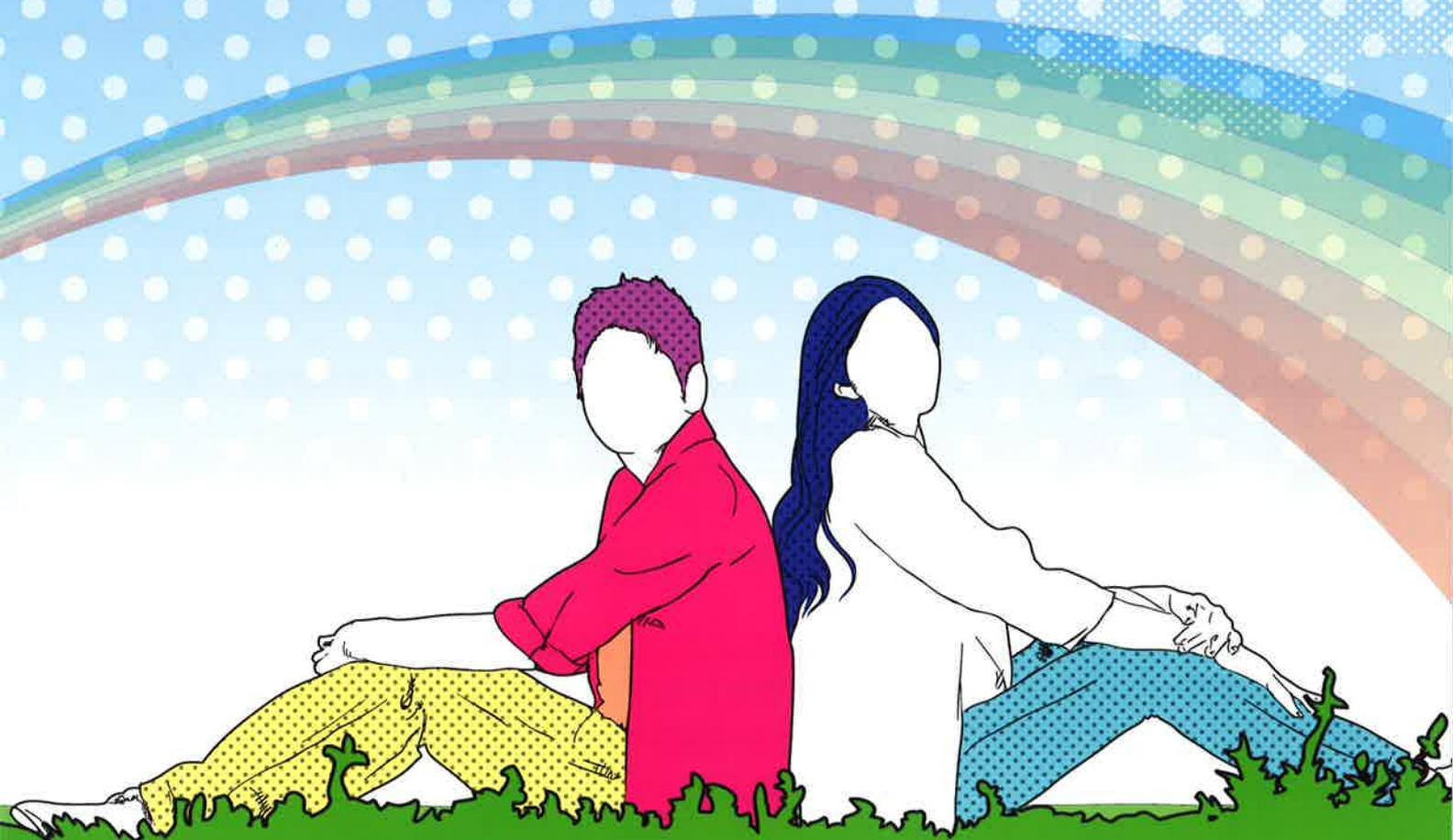


ちやたんハーモニープラン

第二次北谷町男女共同参画推進計画

【ダイジェスト版】



平成 24 年 4 月

北 谷 町

ちやたんハーモニープランがめざす社会とは

ちやたんハーモニープランでめざすのは、家庭・地域・学校・職場などあらゆる分野で、互いの人権を尊重し喜びと責任と分かち合い、性別にとらわれず、個性と能力が十分発揮できる社会です。

北谷町では・・・

- ☆男女が違いを認め合い、互いの視点を活かし、ともに支えあう北谷町の実現に向けて、情報提供を行っています。
- ☆行政が積極的に、町民、事業所、教育関係者等と連携しています。



家庭では・・・

- ☆「女だから・男だから」という考えにとらわれず、一人ひとりの個性や自主性を大切にしています。
- ☆家族が協力し家事や子育て介護など担っています。

地域では・・・

- ☆性別によって役割を固定した慣習や思い込みが見直され、だれもが対等に責任と役割を担う住みよい地域となっています。



職場では・・・

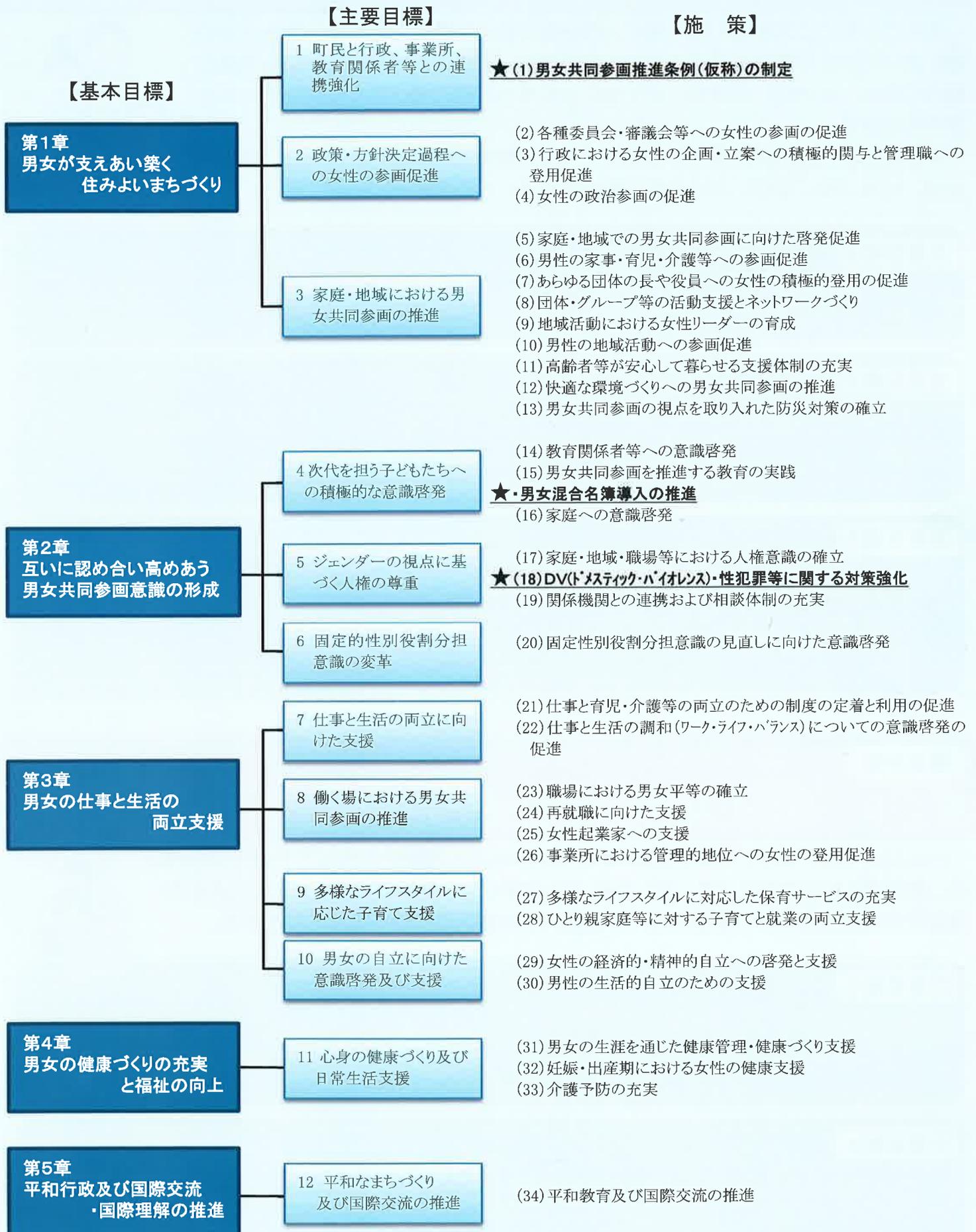
- ☆就職、昇進、賃金などに男女差別はなく、それぞれが能力、意欲を発揮して働いています。
- ☆男女ともに仕事と家庭生活のバランスの取れた、充実した生活を送っています。
- ☆男女ともに育児休業や介護休業等を気兼ねなく取ることができます。

学校では・・・

- ☆子どもたち一人ひとり個性や能力を育む教育が行われています。
- ☆進学、就職では性別に関係なく、一人ひとりの適切や能力に応じて選ぶことができます。
- ☆性別の違いを認め、互いを思いやり、支えあい、協力し合える子どもたちが育っています。



計画の体系



★重点施策

第1章 男女が支えあい築く住みよいまちづくり

男女がともに支えあって築く男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野において女性が参画することが求められます。そのためには女性が自ら意識と能力を高め、政治的、経済的、文化的に力を持ち役割と責任を担う存在になる必要があります。

多様な機会を通じた積極的な情報提供や意識啓発に取り組むとともに、家庭や地域、社会、働く場等における環境整備を推進していきます。



主要目標1 町民と行政、事業所、教育関係者等との連携強化

町民、行政、事業所、教育関係者等がそれぞれ役割を担い、男女共同参画の推進における問題等を認識し、目指すべき姿を共有し、相互の連携強化を進めていきます。

主要目標2 政策・方針決定過程への女性の参画促進

男女共同参画社会の実現には、女性の参画機会の拡大等を積極的に進めていくことが必要です。女性自身の意識向上に向けた啓発や女性の能力開発・人材育成などを図り、あらゆる分野に女性の意見等が政策・方針に反映されるよう、女性委員の比率向上に努めていきます。

主要目標3 家庭・地域における男女共同参画の推進

「男は外で働き、女は家庭を守る」などのように性別で役割分担を固定するのではなく、一人ひとりの生きがいが職場、家庭、地域社会にバランスよく整うことが求められてきています。

男女共同参画を妨げている意識の見直し、多様な地域活動において男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成やネットワークの支援、魅力的地域活動の創出などの環境の整備に努めます。

第2章 互いに認め合い高めあう男女共同参画意識の形成

一人ひとりが「個人」として尊重され、個人の能力と意欲を安心して発揮することは、男女がともに支えあい築く豊かな社会の実現には必要不可欠です。性別による固定的な役割分担意識から解放に向け、積極的な意識啓発に取り組んでいきます。



主要目標4 次代を担う子どもたちへの積極的な意識啓発

小中高等学校においては、年間を通して学校教育全般で人権教育が推進されています。次代を担う子どもたちが健やかに育ち、そして幸せに暮らせる社会を目指すためにも、学校、地域、家庭が連携しながら男女共同参画への理解を育てていきます。

主要目標5 ジェンダーの視点に基づく人権の尊重

「女らしさ」や「男らしさ」などジェンダー（社会的・文化的性差）を強制されることは、子どもが本来持っている幅広い能力や可能性を發揮することに影響を及ぼしかねません。周囲の大人たちの言動等が子どもに大きな影響を与えることを考え、人権意識の確立に努めます。さらにDV・性犯罪等に関する対策の強化やジェンダーの視点に立った相談体制の充実を図ります。

主要目標6 固定的性別役割分担意識の変革

沖縄ではトートーメー（位牌）継承とそれに付加してくる財産分与については男性を優先する考えが一部にあり、日常生活の中に様々な形で習慣として女性に対し不平等な扱いが残されています。

地域社会の伝統であっても、女性の犠牲や過重な負担を強いるものであるならば、男女共同参画の視点に立って見直しを進めていきます。

基本目標

第3章 男女の仕事と生活の両立支援

女性も男性も家族としての責任を担いながら仕事と生活の両立ができるための環境を整備すること、それと同時に、社会全体が両立を支援することが重要になってきます。

そのためには、働き方の見直しについての意識啓発を図るとともに、家庭・地域社会における男女共同参画を進め、男女がともに仕事と生活を両立することができる基盤整備を進めていきます。



主要目標7 仕事と生活の両立に向けた支援

少子・高齢化、核家族化等が進展する中で、労働者が仕事と育児・介護等の家庭生活を両立させ、生涯を通じて充実した生活を送ることができる環境が望まれます。

しかし、現実には育児・介護は女性の仕事、男性は仕事優先という組織風土が社内には根深く存在しています。これらの解決に向け、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、その意識啓発及び制度の一層の定着促進に努めます。

主要目標8 働く場における男女共同参画の推進

働く場における男女共同参画を推進するには、女性が少ない職種や業務への職域拡大を図ります。また女性の管理職の増加、職業生活と家庭生活の調和を進めるためにも、男女を問わず育児休業や介護休業の取得しやすい環境づくりなど、男女が互いに対等なパートナーとして認め合い、個人としての能力を発揮できる就業環境づくりを支援していきます。

主要目標9 多様なライフスタイルに応じた子育て支援

仕事と子育ての両立や子育ての負担感を和らげ、安心して子育てができる環境整備を進めるため、保育サービスの充実を図ります。

また、父親の子育て不参加による母親の孤立や子育て不安の解消に向けた相談・支援体制の充実、ひとり親家庭等に対する経済的・社会的自立に向けた支援を行います。

主要目標10 男女の自立に向けた意識啓発

男女共同参画社会の実現に向けては、男女どちらか一方に過度の依存や負担を強いることなく、お互いが精神的にも経済的にも自立できることが必要だと考えます。

専業主婦や自営農漁業など家庭で従事する女性に対する経済的・社会的自立に向けた支援、男性については仕事以外の日常生活における自立支援を進めます。

基本目標

第4章 男女の健康づくりの充実と福祉の向上

高齢期を迎えても男女がともに健やかな人生を送るためには、適切な生活習慣を身に付け、介護予防にもつながる健康づくりや健康管理をはじめ、高齢者や障がい者等を社会全体で支えていくための福祉の充実が求められます。

男女の特性等を踏まえながら、年齢や障がいの有無にかかわらず、男女がいきいきと安心して暮らせる社会を目指し、生涯にわたる健康支援や福祉の充実などを総合的に推進していきます。



主要目標 1 1 心身の健康づくり及び日常生活支援

子どもをいつ何人産むか、産むか産まないかを決定する権利を女性自身が有するという考え方（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及啓発、精神的に孤立しやすい男性に対する心のケアなど男女の特性を踏まえた生涯を通じた健康づくりの充実に努めます。

基本目標

第5章 平和行政及び国際交流・国際理解の推進

本町において、広大な基地の存在は、米軍人・軍属との交流による相互理解の促進と国際的感覚を育む一方で、女性の人権を侵害する重大な犯罪、国際結婚による子どもの国籍の問題や離婚・遺棄などの問題も生み出してきました。

女性の人権尊重と地位向上を図るためにも、平和の発信と維持に積極的に貢献するとともに、国際的感覚を備えた人材育成を進めます。



主要目標 1 2 平和なまちづくり及び国際交流の推進

過去の戦争体験と、基地と隣接し生活する北谷町民は、平和への思いがことのほか強く、「人間社会においては、平和がすべての出発点であり、まちづくりの原点でもある。」との考えの下、真の平和を希求し続けてきました。

幼少期から教育や外国人等との交流等を通じて、相互理解と国際感覚を養うことは、国際化にふさわしいまちづくりを進める上で重要となります。男女共同参画の視点から、平和教育及び国際交流を通じた相互理解を促し、平和なまちづくり、ひいては世界平和に貢献するという国際化にふさわしいまちづくりを支援していきます。

用語の説明

ジェンダー（社会的・文化的性差）

人間には生まれつきの生物学的性差（セックス/SEX）に対し社会的・文化的につくられた「女性像、男性像」（女らしさ、男らしさ）のような男女別に期待される役割やイメージ「社会的性別」のことをいいます。ジェンダーという用語自体に、良い悪いの価値判断を含むものではありません。

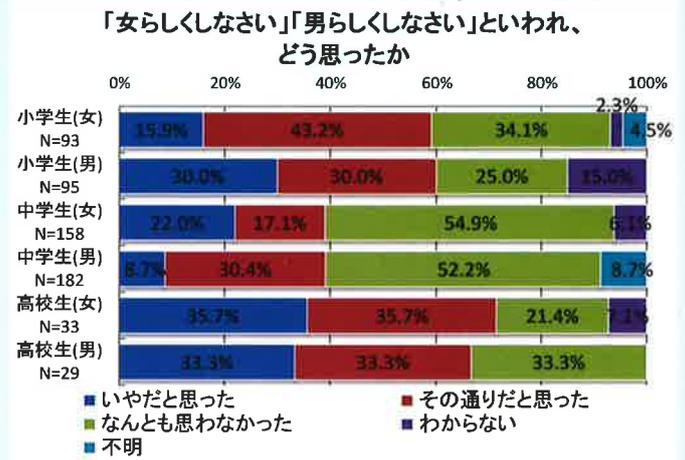
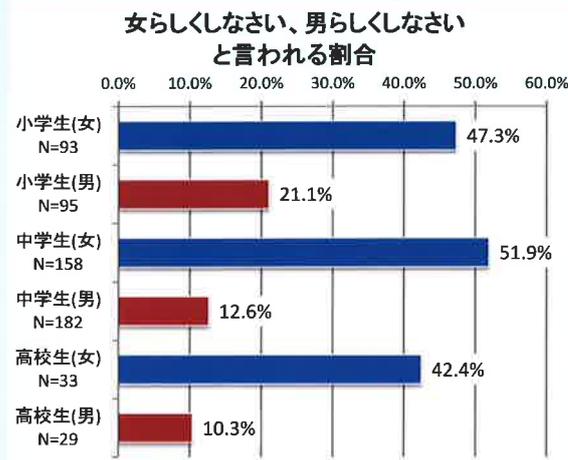
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性は生まれたときから決められており、選ぶことはできません。男性は妊娠させる性、女性は妊娠して産む性です。人々が安全で安心な性生活を営むことができ、子供を産むか産まないか、産むとすればいつ産むか、何人産むか、出産間隔などを女性自身が自己決定できることです。

男女共同参画社会づくりに向けた意識調査

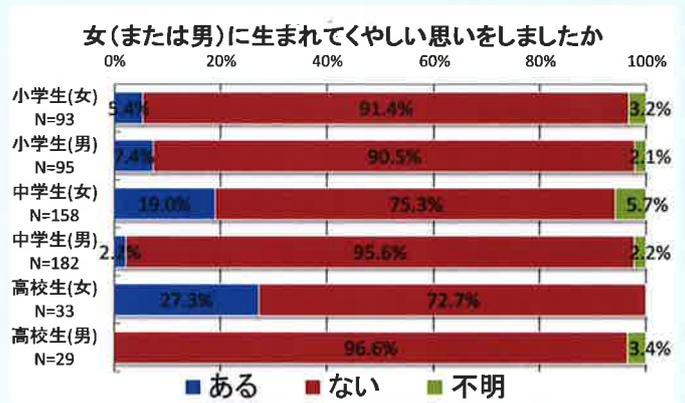
「女らしく」「男らしく」（小中高生アンケート）

「女らしくしなさい」、「男らしくしなさい」と言われる割合は、男子より女子が言われる割合が高くなっています。男子では、成長するに従って割合が低下しています。また男子よりも「らしさ」を求められる女子は、「女らしくしなさい」と言われ「いやだと思った」割合が、年齢とともに高くなっています。



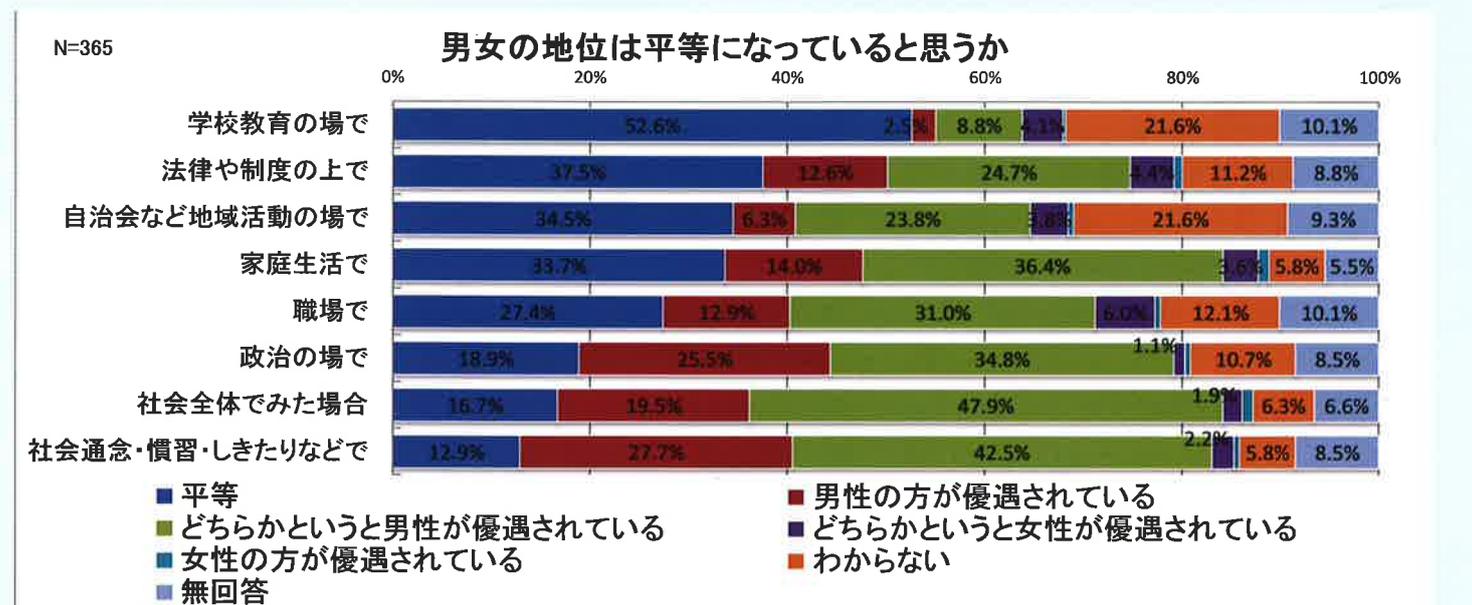
自分の性について（小中高生アンケート）

「女、または男に生まれてくやしい思いをしたことがある」割合は、小学生を除いて女子の方が高くなっています。また男子は、年齢とともに割合が低下するのに対して、女子は逆に高くなっています。



男女の地位について（町民アンケート）

男女の地位が「平等」と思う割合が最も高いのは、「学校教育の場で」（52.6%）、唯一半数を超えています。逆に最も低いのは「社会通念・慣習・しきたりなど」で12.9%です。



重点施策

重点施策 1

北谷町男女共同参画推進条例（仮称）の制定

男女共同参画社会の実現に向けて、効果的な意識啓発や実践に向けた動機づけ、主体的な活動の支援など、行政、町民及び事業所、教育関係者、関係機関等が一致団結して取り組むため、条例制定を検討していきます。

具体的施策

- ア 北谷町男女共同参画推進条例（仮称）の制定
- イ 北谷町男女共同参画都市宣言

重点施策 2

男女共同参画を推進する教育の実践

人権の尊重、男女平等、男女が相互に協力し支え合い家族を築くことの重要性などについて、児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して、性別による固定的な役割分担意識を植え付けない指導の充実を図ります。

具体的施策

- ア 男女混合名簿導入の推進

重点施策 3

DV（ドメスティック・バイオレンス）・性犯罪に関する対策の強化

配偶者等からの暴力は、相手に恐怖や不安、身体的苦痛のみならず、自信を失わせ孤立してしまうなど精神的な被害も深刻です。配偶者等からの暴力の根絶に向けた対策の強化に努めます。

具体的施策

- ア 啓発広報の推進
- イ DV・性犯罪を見逃さない地域づくり
- ウ ジェンダーの視点に基づく人権に関する相談員への研修の実施（二次的被害の防止）
- エ ストーカー行為等被害者保護の徹底

計画の期間

平成 24 年度から平成 33 年度までの 10 年間の計画期間とします。平成 28 年度には計画の見直しを行います。

| 平成 24年度 (2012年度) | 25年度 (2013年度) | 26年度 (2014年度) | 27年度 (2015年度) | 28年度 (2018年度) | 29年度 (2017年度) | 30年度 (2018年度) | 31年度 (2019年度) | 32年度 (2020年度) | 33年度 (2021年度) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | | | 計画見直し | | | | | |

第二次北谷町男女共同参画推進計画 ちゃたんハーモニープラン

編集発行 北谷町役場 総務部 総務課

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江

TEL098-936-1234 FAX098-936-7474

編集協力 株式会社 沖縄計画機構